

「保育園落ちた」のネット投稿をきっかけに、保育所に関する記事が続いた。13日1面では独自調査の結果として、東京都二十三区（回答は二十区）では認可保育所に申し込んだ人のうち、四月に入所できない割合が36%、入所できない人数が最も多い世田谷区では二人に一人が入れない実態について報じた。

認可保育所に入れなかった場合には、東京都が独自に補助する認証保育所や、区市町村が認可する小規模保育所などがある。しかし、これらは園庭がなかったり、保育士資格を持つ人の配置が少なかったり、保育料が高かったりする。そうした認証や小規模にさえ入れない待機児童が東京都で七千七百人、全国で二万三千人を超える。

投稿者は保育園を増やせないなら「児童手当二十万円に」とも言っている。

保育の必要性があると認定されたものの待機となった親に、認可保育所に入れれば支給されたはずの補助金を現金で支給する仕組みでもあれば、何人かが集まって自宅で保育者を雇ったり、待機児童のいない地域に引っ越すなどして仕事を辞めずにすむかもしれない。しかし現状は、待機児童に補助は出ないので、孤独に抗議するしかないのだ。

保育所には本来、親の就労を通じて子どもの貧困を解消する効果や、親を精神的にサポートすることで、虐待を予防する効果がある。このため、海外では親の就労の有無

「保育所」息長く論じて

にかかわらずすべての子どもに、保育所に通う権利を保障する動きもある。今回のネット投稿に対しては、単なる待機児童解消策の検討にとどまらず、海外の動向も取材し、長期的な視野をもって保育所のあり方を論じてほしい。

「『組み体操』本当に危ないの？ 記者が体験」（17日11面）には、子どもの立場から報じるといふ徹底した姿勢に感心した。組み体操の事故を防ぐにはどうするか。そもそも組み体操に取り組む必要はあるのか。ひざに小石が食い込んで痛いことを子どもに強要することは、虐待や体罰とどう違つかとも思っ。

16日31面「繰り返し返される指導死」では、広島の中学生在が誤った記録に基づく進路指導の後に自殺した問題に関連して、教師の指導により肉体的、精神的に追い詰められた自殺が全国で起きていることを報じた。子どもを失った親たちでつくる「『指導死』親の会」が二〇〇八年から対策を求めてきたことを知り、それにもかかわらず同じ悲劇が繰り返されること



池本 美香

が残念でならない。遺族に学校や教委から十分な情報開示がないケースもあるという。

最も子どもの人権が尊重されるべき学校現場において、そつなっていないことが心配になる。今後も子どもの立場から、学校現場のあり方を鋭く追及してほしい。

（日本総合研究所主任研究員）

※この批評は最終版を基にしています。 2016.3.27

新聞を **読** んで